

YMG経営コーチセミナー

Vol. 97

顧問先様・YMG 経営コーチメール会員様は無料

平成31年度税制改正 中小企業と資産家に与える影響について

平成31年度与党税制改正大綱が、12月中旬に発表される見込みです。そして、来年10月には、消費税率を10%とする増税と食料品などを8%に据え置く軽減税率の適用が予定されています。

平成30年11月時点では、軽減税率の適用による本来に比べた減収を穴埋めするための増税が与党税制調査会で検討されていて、その方向が注目されています。

今回のセミナーでは、平成31年度税制改正が私たち中小企業と資産家の皆様に与える影響と、消費税の軽減税率の概要について解説いたします。

●講座の内容

1. 平成31年度税制改正と消費税の軽減税率の概要
2. 中小企業と資産家に与える影響

≪講師紹介≫

税理士法人 YMG 林会計
税理士
根崎 昇一



2001年税理士登録

法人税調査立ち合いから相続税申告まで幅広い業務に携わり、YMG林会計のシンクタンクとして活躍中。

「月刊税理」等への寄稿多数。

日程：平成31年1月23日(水)
時間：17:00～19:00
定員：15名(先着順)
参加費：顧問先様及びメルマガ会員様は無料
一般3,000円
会場：YMGビル 1Fセミナールーム
〒226-0025 横浜市緑区十日市場町 861-6

平成31年1月23日(水)「YMG経営コーチセミナーvol.97」参加申込書

FAX :045-982-1121

会社名	
電話	() - /FAX -
参加者	役職 氏名
メールアドレス	@

お問合せ先:TEL 045-983-0110

担当：小宮山



- ※ 本セミナーのお申し込みでご記入いただきましたお客様の個人情報は、YMG林会計グループからの情報提供のみに使用させていただきます。
- ※ 参加申込書受領後、受講票・会場案内図をお送りいたします。お早めにお申し込みください。
- ※ 今後ご案内が不要の場合は、送信停止いたしますのでご連絡ください。

※駐車場の用意がございませんので、公共交通機関等をご利用の上、お越しください。